

第6章

中心市街地活性化に向けた
戦略的事業形成の方向

1. 戦略的事業の設定
2. 戦略的事業の概要



第6章 中心市街地活性化に向けた戦略的事業形成の方向

1. 戦略的事業の設定

第4章と第5章では、主に市街地整備と商業機能の整備の面から、中心市街地の活性化に向けた様々な施策を体系的に提示した。しかしながら、ここに示したすべての施策を同時に実行していくことは、限られた財源、時間や人的資源の中では困難である。このため、基本計画を実現していくためには、活性化の契機となる施策を重点的に進めていくなどの効率的な施策展開が必要である。

また、基本計画の実効性を高めていくためには、シンボリックな事業の明確化を通じて、基本計画における中心市街地活性化のコンセプト及び方針・方向など基本計画の内容に対する市民の理解を深めていく必要がある。さらに、宇都宮らしいアメニティの向上のため、ユニバーサルデザイン、建物の景観等に配慮したまちづくりを推進する。これによって、各主体が行う投資を効率的かつ効果的に集中させるとともに、各主体の連携を深めることが期待できる。このような観点からも重点をおいて取り組むべき事業の明確化が必要である。

そのため、本基本計画では、中心市街地活性化のコンセプト及び方針・方向の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき以下の7事業を戦略的事業として位置づけた。

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| (1) 交通体系等の整備 | (4) 釜川散策路の活用 |
| (2) 歴史軸の整備
(二荒山神社周辺～歴史軸～御本丸公園) | (5) 東武宇都宮駅周辺地区の整備 |
| (3) シンボルロード軸の整備
(県庁周辺～シンボルロード～市役所) | (6) J R宇都宮駅周辺地区の整備 |
| | (7) 総合的まちづくり支援体制の整備 |

図 戦略的事業の空間的分布

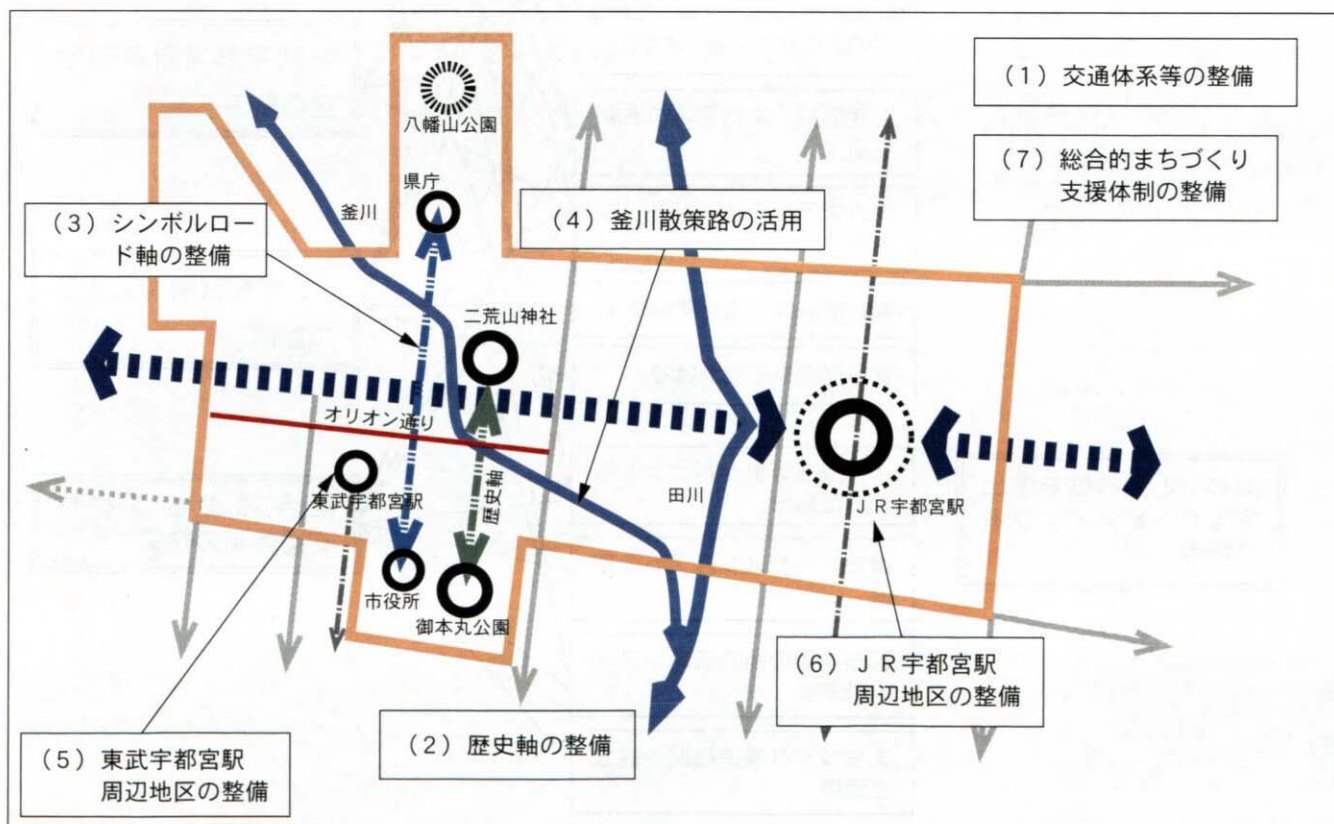
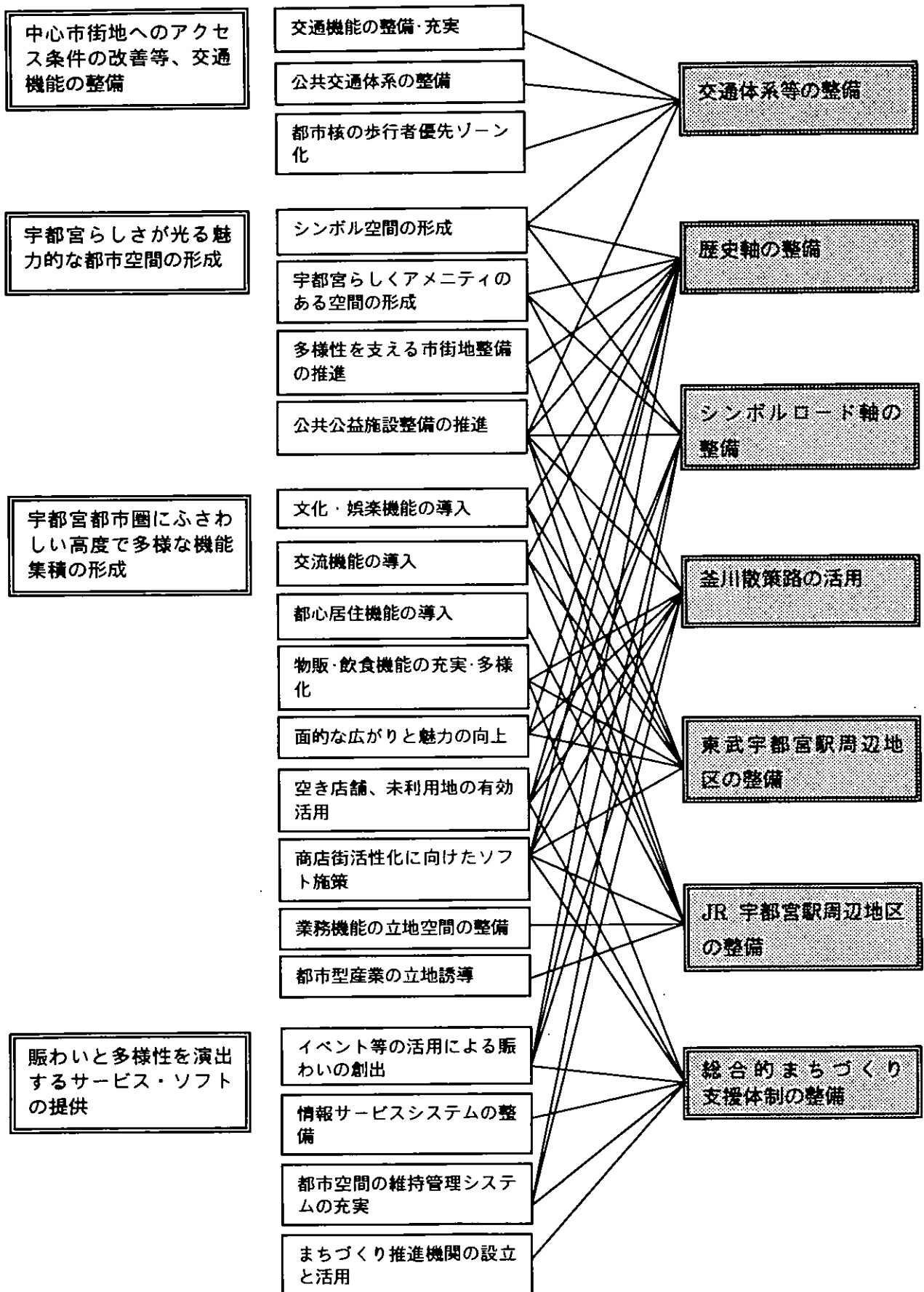


図 中心市街地活性化に向けた戦略的事業の位置づけ



2. 戦略的事業の概要

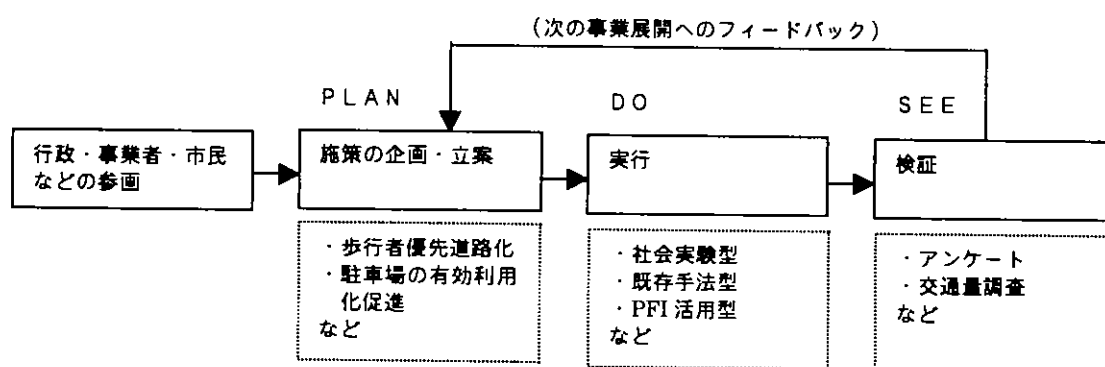
1) 交通体系等の整備

(ねらい)

- 中心市街地の回遊性を高めるため、歩行者優先空間としての中心市街地の整備、交通体系等の整備を推進する。

(概要)

- 都市核内を歩行者優先空間にする（モール化、自動車利用制限など）とともに、駐車場・公共交通システムなど中心市街地の交通体系を総合的に整備する。
- 誰もが都市核に訪れることができるよう高齢者、障害者等にも配慮しつつ、駐車場整備、ユニバーサルデザイン型の都市空間整備を推進する。
- 交通体系の総合的な整備は、行政だけでなく市民や事業者の参画・合意形成（PI：Public Involvement）のもとに進めていく。そのための手段として、現実の都市を舞台としての取り組みを試しながら、合意形成を進める社会実験的な手法を活用する。
- 中心市街地内の交通混雑を緩和・解消するとともに、中心市街地周辺部の交通混雑を緩和・解消し、中心市街地へのアクセス性の向上を図る道路網を整備する。



(展開する事業)

- ① 都市核内における歩行者空間の面的拡大
 - ・ 歩道・街路樹等の整備
 - ・ 歩行者空間の拡大（歩行者ルート・自転車ルートの整備、ユニバーサルデザイン型の都市空間整備等）
- ② 駐車場の効率的運用
 - ・ 共通駐車券制度、ホリデーパーキング、駐車場案内システムの充実
 - ・ 交通需要マネジメントシステムの運用
- ③ バスの利便性等の推進
 - ・ 循環バスの運行や低料金バス（ワンコインバス）の導入
 - ・ 高齢化、環境に配慮した超低床バス、低公害バスの充実

④将来の公共交通機能等の検討

- ・公共交通による東西交通円滑化の検討
- ・交通ターミナル機能の強化
- ・LRT（次世代型路面電車）等新しい公共交通機関の調査検討
- ・駐車場附置義務制度の弾力活用（負担金など）の検討
- ・駐車場の再配置の検討

⑤都市の骨格となる体系的な道路の整備

- ・都心環状線など3環状の整備
- ・中心市街地へのアクセス道路の整備

	事業	事業の概要	事業協所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
①都市核内における歩行者空間の面的拡大	歩道・街路樹等の整備	(目標) ・歩行者空間の質的な向上 (内容) ・歩行者空間のユニバーサルデザイン化 ・街路樹等の整備による歩行者空間のアメニティの向上	・センターコア ・JRコア	◎建設省 ・くらしのみちづくり事業 ・身近なまちづくり支援街路事業 ・賑わいの道づくり事業	・市 ・市民、NPO
	歩行者空間の拡大	(目標) ・歩行者空間の量的な拡大 (内容) ・道路整備による歩行者空間の拡大 ・歩行者ネットワークの整備 ・自転車走行空間の整備、駐輪場の整備	・センターコア ・JRコア	◎建設省 ・くらしのみちづくり事業 ・身近なまちづくり支援街路事業 ・賑わいの道づくり事業 ・交通安全施設等整備事業	・市
②駐車場の効率的運用	共通駐車券制度、ホリデーパーキング、駐車場案内システムの充実	(目標) ・中心市街地内に買い物等で来街する市民が気軽に利用できる駐車空間の確保 ・限りある駐車スペースを有効活用するため、市民が利用しやすい駐車場案内システムの充実 (内容) ・民間駐車場の効率的活用 ・民間施設の有効活用 ・駐車場利用の実態把握 ・駐車場案内システムの充実 ・既存制度(共通駐車券制度)の有効活用	中心市街地 全域	◎通産省 ・中心市街地等商店街リノベーション補助事業 ・商店街等活性化先進事業 ◎建設省 ・駐車場案内システム事業 ・共同駐車場整備促進事業	・市 ・TMO ・民間事業者
	交通需要マネジメントシステムの運用	(内容) ・中心市街地内自動車交通の低減 (内容) ・パークアンドバスライドシステムの試験的な運行 ・低料金のシャトルバスの運行 ・一般通行車の流入制限などの検討	中心市街地 全域	◎運輸省 ・バス利用促進等総合対策事業	・県、市 ・民間事業者

③ バスの利便性等の推進	循環バスの運行、低料金バスの導入	(目標) ・中心市街地内を気軽に移動する手段として循環バスの運行 (内容) ・循環バスルートの選定・確保 ・試験的实施及び本格的運行	・中心市街地 ・全域	◎通産省 ・商店街駐車対策モデル事業 ◎運輸省 ・バス利用促進等総合対策事業	・TMO ・民間事業者
	高齢化、環境に配慮した超低床バス、低公害バスの充実	(目標) ・高齢者や障害者を含むすべての人が気軽に移動できる手段の整備 ・排気ガス等環境負荷の低減 (内容) ・中心市街地内全域を高齢者等が気軽に移動できるよう超低床バスの導入 ・環境に配慮した低公害バスの運行	・市内全域	◎運輸省 ・バス利用促進等総合対策事業	・民間事業者
④ 将来の公共交通機能等の検討	公共交通による東西交通円滑化の検討	(目標) ・JR 宇都宮駅を挟んだ公共交通による東西交通の円滑化 (内容) ・JR 宇都宮駅の東西方向の円滑な交通を公共交通によって確保するよう様々な実現方策について検討	・JR コア	・未定	・県、市
	交通ターミナル機能の強化	(目標) ・JR宇都宮駅、東武宇都宮駅の交通ターミナル機能の強化 (内容) ・JR宇都宮駅東口開発によるバスターミナル・タクシープール等の整備	・JR宇都宮駅 ・東武宇都宮駅	・未定	・市 ・民間事業者
	LRT(次世代型路面電車)等新しい公共交通システムの検討	(目標) ・基幹的な公共交通システムの整備 (内容) ・LRT(次世代型路面電車)などにより、中心市街地内部の交通とアクセス手段の確保を図るための実現化手法についての検討	・中心市街地等	・未定	・県、市 ・民間事業者
	駐車場の再配置の検討	(目標) ・中心市街地内の空間の効率的活用 (内容) ・駐車場の効果的な統廃合 ・他の交通施策との連携を図るため、交通負担金のプール制度の新たな仕組みなどについて検討 ・駐車場附置義務制度の弾力的活用	・市内全域	◎建設省 ・街なか再生型の土地区画整理事業、市街地再開発事業	・市 ・TMO ・民間事業者
	都心環状線など3環状の整備	(目標) ・中心市街地内外の交通混雑緩和・解消 (内容) ・都市核を歩行者空間化するため、基盤となる都心環状線の整備 ・中心市街地周辺部の交通混雑を緩和・解消するため、内・外環状線の整備	・中心市街地 ・市内全域	◎建設省 ・道路改築事業 ・地方道路整備臨時交付金による事業	・国、県、市
⑤ 都市の骨格となる体系的な道路の整備	中心市街地へのアクセス道路の整備	(目標) ・中心市街地へのアクセス条件の向上 (内容) ・中心市街地へのアクセス性の向上を図る道路網の整備	・市内全域	◎建設省 ・道路改築事業 ・地方道路整備臨時交付金による事業	・国、県、市

2) 歴史軸の整備

(ねらい)

- 中心市街地のシンボル性を高め歩行者空間の面的拡大を図るため、二荒山神社周辺の市街地再開発事業を推進するとともに、御本丸公園の整備及びこれらを結ぶ歴史軸の整備を推進する。

(概要)

○ 二荒山神社周辺の再整備

二荒山神社周辺については、市街地再開発事業を推進することによって、中心核として再生を図る。中心市街地を訪れる人々が集散し、憩うことのできる広場的な空間を確保する。

○ 御本丸公園の整備

御本丸公園について歴史性を重視した公園として整備するとともに、集客施設整備、イベントの開催など集客性を高めるための取り組みに力を注ぐことが必要である。また、歴史軸との一体化に向けて、御本丸公園と市役所間の緑道整備を推進する。

○ 歴史軸の整備

二荒山神社と御本丸公園を結ぶ路線を歴史軸として位置づけ、歴史散歩道の景観整備、歴史案内板の設置促進、ポケットパークの整備等を図り、集客基盤としての活用にも努める。

(展開する事業)

①二荒山神社周辺の再整備

- ・市街地再開発事業による都市機能更新
- ・広場の整備・景観の確保

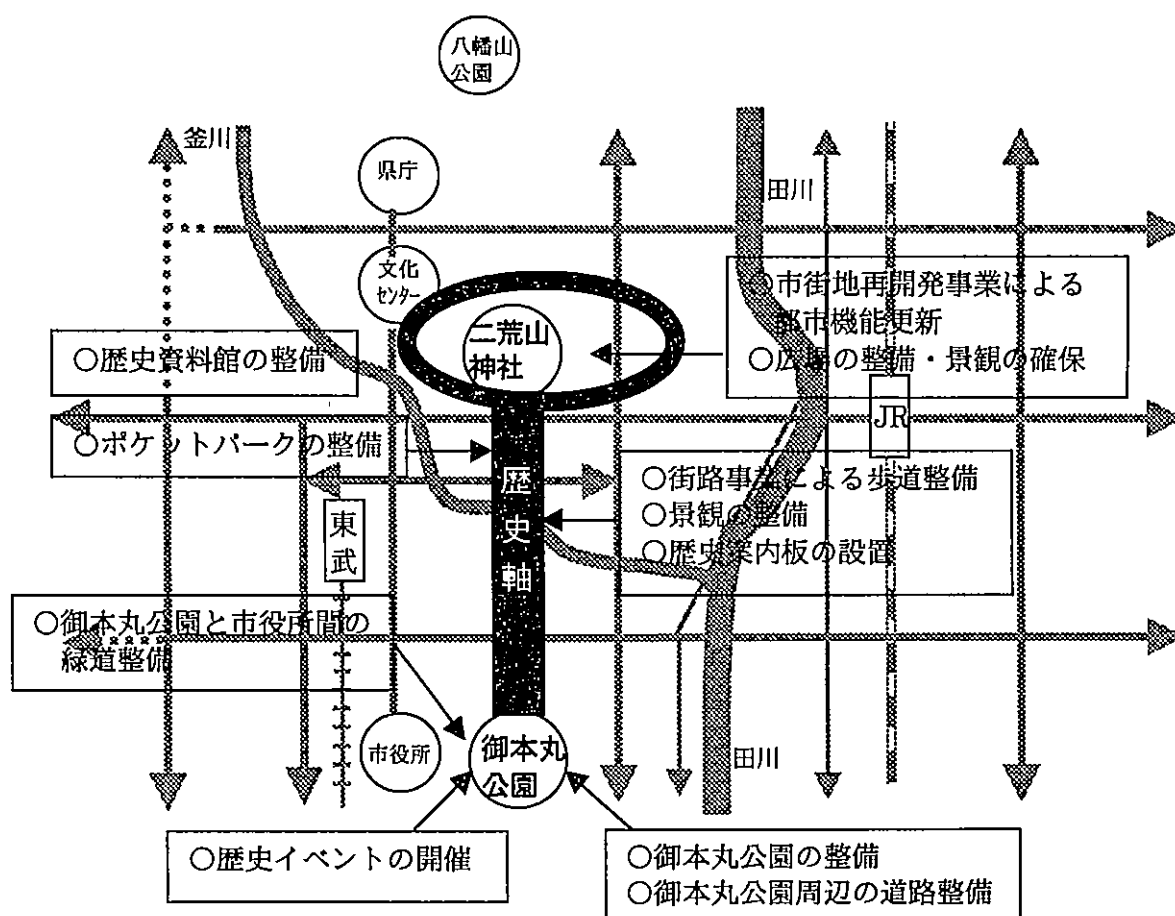
②御本丸公園の整備

- ・御本丸公園の整備
- ・歴史イベントの開催
- ・御本丸公園と市役所間の緑道整備

③歴史軸の整備

- ・歴史軸の整備
- ・歴史散歩道の景観整備
- ・ポケットパークの整備
- ・歴史資料館の整備
- ・歴史案内板の設置促進

図 歴史軸の整備イメージ



	事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
①二荒山神社周辺の再整備	市街地再開発事業による都市機能更新、広場の整備・景観の確保	(目標) ・市街地再開発事業による機能更新・広場空間の整備 (内容) ・二荒山神社周辺における市街地再開発事業の促進 ・広場の整備 ・景観の確保	・二荒山神社周辺	◎建設省 ・市街地再開発事業 ・街なか再生型市街地再開発事業	・市 ・組合
	御本丸公園の整備	(目標) ・アメニティ性に欠ける中心市街地の貴重な空間、市民・来街者の憩いの場としての御本丸公園の整備 (内容) ・公園整備の実施 ・歴史を生かした都市型公園として市民、来街者に親しまれる空間の創出 ・宇都宮城址史料の展示空間創出 ・併せて周辺部の道路整備の実施	・御本丸公園及び周辺	◎建設省 ・中心市街地活性化広場公園整備事業 ・中心市街地活性化建築物の整備 ・くらしのみちづくり事業 ・賑わいの道づくり事業 ・緑の歴史文化地区保全整備事業	・市 ・TMO ・民間事業者 ・市民、NPO
②御本丸公園の整備	歴史イベントの開催	(目標) ・歴史資源を活用したイベントによる中心市街地の賑わいの創出 (内容) ・御本丸公園、歴史散歩道の整備などにあわせた広場を活用したイベントの開催	・中心市街地全域		・市 ・TMO ・組合、団体
	御本丸公園と市役所間の緑道整備	(目標) ・御本丸公園の整備にあわせた市役所との間の空間整備 (内容) ・御本丸公園と市役所の間をつなぐ空間整備の促進	・御本丸公園、市役所間	◎建設省 ・街なか再生土地区画整理事業 ・緑の歴史文化地区保全整備事業	・市
③歴史軸の整備	歴史軸の整備	(目標) ・中心市街地内の歩行者回遊性、魅力向上 (内容) ・二荒山神社と御本丸公園を結ぶ歴史軸の整備	・二荒山神社、御本丸公園間	◎建設省 ・くらしのみちづくり事業	・市
	歴史散歩道の景観整備	(目標) ・歴史軸周辺の街路空間の景観の向上 (内容) ・ファサードの統一化など街路空間の景観整備	・中心市街地全域	◎自治省 ・ふるさとづくり事業	・市 ・TMO

③歴史街の整備	ポケットパークの整備	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への来街者が憩える小規模な休憩スペース(ポケットパーク)の整備及び高質化 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型公園、イベントスペースの整備 ・ポケットパークの整備 ・ポケットパークなどを活用した市民ギャラリー機能の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地全域 	<ul style="list-style-type: none"> ◎遺産省 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等商店街リノベーション補助事業 ・商業・サービス業集積関連施設整備事業 ◎建設省 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化広場公園整備事業 ・街なか再生土地区画整理事業 ・賑わいの道づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・TMO ・組合 ・市民、NPO
	歴史資料館の整備	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者の歴史・文化財資源への理解及び意識の向上 ・中心市街地の魅力向上 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御本丸公園、歴史散歩道の整備などにあわせた資料館の整備 ・マルチメディアを活用したアミューズメント性のある施設整備による集客の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地全域 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自治省 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとづくり事業 ・地域文化財保全事業 ◎建設省 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の歴史文化地区保全整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市
	歴史案内板の設置促進	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者の歴史資源への理解及び意識の向上 ・中心市街地の魅力向上 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史案内板の設置、増設 ・マルチメディアを活用したアミューズメント性のある案内板の設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地全域 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自治省 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとづくり事業 ・地域文化財保全事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市

3) シンボルロード軸の整備

(ねらい)

- 市役所と県庁を結ぶシンボルロード沿道について、市民向けのサービス機能の集積を誘導するとともに、歩行者優先で誰もが使いやすい空間として整備する。

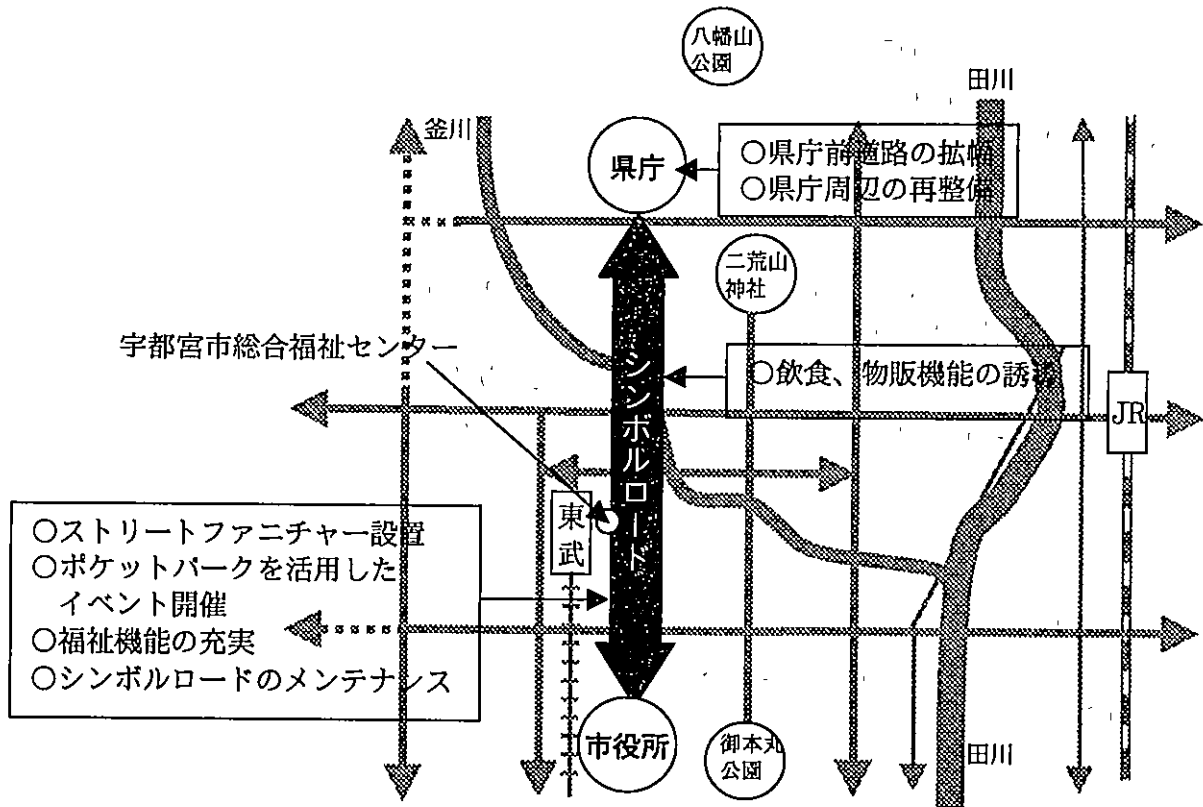
(概要)

- シンボルロードは、大通りとともに、宇都宮市の顔を構成する空間であり、県庁前道路の拡幅、周辺の再整備、イベントの開催、建物景観の整備などを通じて、今まで以上にシンボリックな空間整備を推進する。都市の顔としてのシンボル空間を整備することにより、都市観光需要の喚起やコンベンション、ビジネス需要の喚起、ひいては中心市街地全体の活性化につなげることを目指す。
- 誰もが訪れやすい中心市街地を実現するため、今後、重要になる福祉など市民サービス機能の集積を誘導するとともに、ユニバーサルデザイン型でやさしい都市空間を形成する。
- シンボルロード軸の整備は、行政だけでなく市民や事業者の参画・合意形成（PI：Public Involvement）のもとに進める。そのため、まちづくり推進機構の積極的な関与、市民参画のもとに進める。

(展開する事業)

- ・ 県庁前道路の拡幅・周辺の再整備
- ・ 市民主導によるシンボルロードの維持・活用
- ・ 官公庁連携のもと、福祉など市民サービス機能の充実
- ・ シンボルロードイベントの開催

図 シンボルロード軸の整備イメージ



事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
県庁前道路の拡幅・周辺の再整備	(目標) ・現在二車線となっている県庁前道路の拡幅と周辺道路、都市空間の再整備 (内容) ・県庁前道路の拡幅・機能強化 ・県庁周辺の道路機能の強化・都市機能の更新	県庁周辺	◎建設省 ・街路整備事業	・県
市民主導によるシンボルロードの維持・活用	(目標) ・既に整備され、市民に親しまれているシンボルロードの維持・有効活用 (内容) ・シンボルロードを活用したイベントの開催 ・シンボルロードの美化運動の実施	シンボルロード		・県、市 ・TMO ・組合、団体 ・市民、NPO
官公庁連携のもと、福祉など市民サービス機能の充実	(目標) ・中心市街地内で高齢者や障害者など多様な人が不自由無く暮らせるサービス機能の充実 (内容) ・ケアハウス、デイサービスセンター等の施設整備 ・医療・福祉関連従事者の育成支援	シンボルロード沿道 中心市街地全域	◎厚生省 ・社会福祉施設等整備事業	・市 ・団体
シンボルロードイベントの開催	(目標) ・シンボルロードを有効活用した中心市街地の賑わいの創出 ・中心市街地のソフト集積の活用 (内容) ・シンボルロード市民フリーマーケットの開催などの検討	シンボルロード沿道		・TMO ・組合、団体 ・市民、NPO

4) 釜川散策路の活用

(ねらい)

- 中心市街地における歩行者空間の拡充に向けて、プロムナードとして整備の進められてきた釜川散策路を活用し、個性的な商業集積の形成を進めるとともに、市民主導のイベントの開催を促進することによって、中心市街地への集客を誘導する。

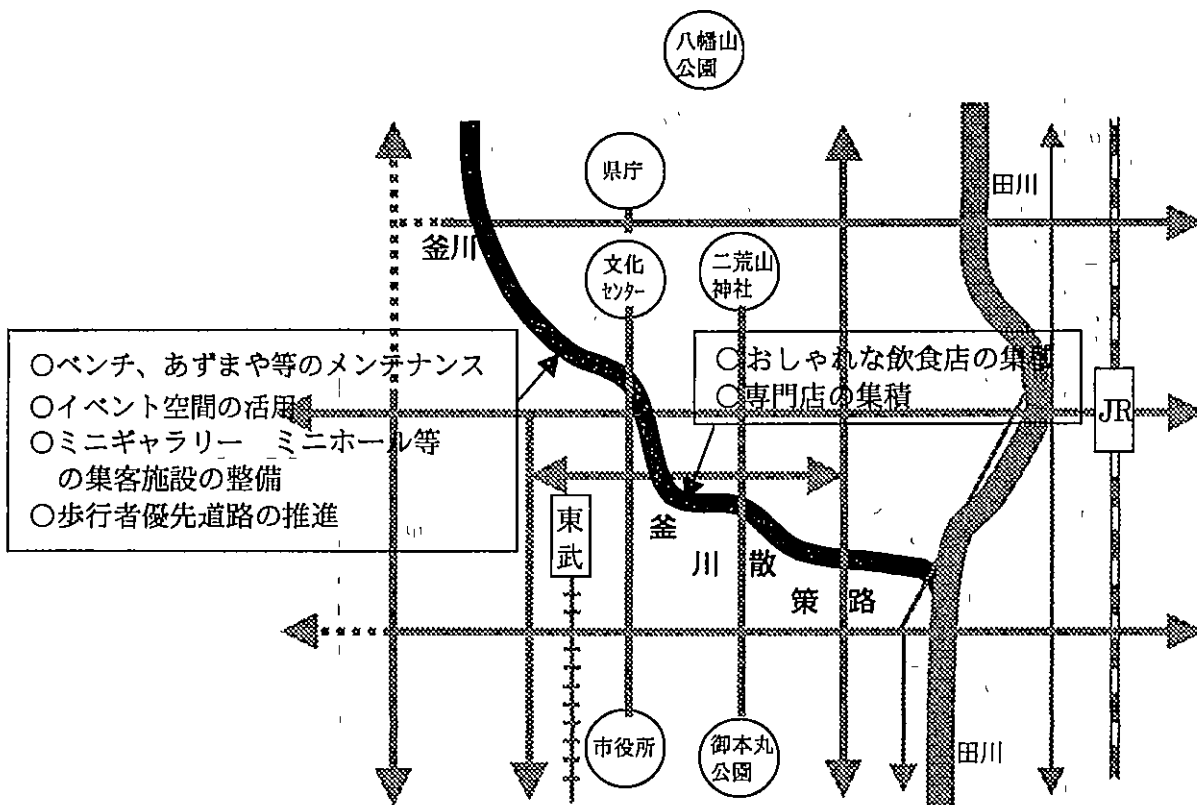
(概要)

- 市民に親しまれており、また空間的な整備が行われている釜川を活用した取り組みを市民主導のもとに進めていくことによって、中心市街地に対する当事者意識の向上に資する。特に、イベント等のソフト施策については、TMO等を中心とした取り組みを進めていくこととする。そのために、歴史イベント等の他の施策と複合させながら、行政のバックアップのもとに市民中心で進める。
- 散策路沿道に商業、飲食業立地を促進し、個性的な商業空間の形成を進める。

(展開する事業)

- ・ 釜川プロムナード市民文化市などイベントの開催
- ・ 市民主導による散策路の美化の促進
- ・ 散策路沿道における商業、飲食系の誘導

図 釜川散策路の活用イメージ



事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
釜川プロムナード市民文化市などイベントの開催	(目標) ・釜川の親水空間を活用した中心市街地の賑わいの創出 ・イベントの開催による集客力の向上 (内容) ・河川空間を活用したイベントの実施 ・歩行者ネットワークとの連携 ・河川空間活用のアピール	釜川プロムナード沿道		・TMO ・組合、団体 ・市民、NPO
市民主導による散策路の美化の促進	(目標) ・釜川散策路周辺の街路空間の美化の向上 (内容) ・居住者や、事業者による釜川散策路周辺の空間の美化向上運動	釜川プロムナード沿道		・TMO ・組合、団体 ・市民、NPO
散策路沿道における商業、飲食系の誘導	(目標) ・散策路周辺の水辺などアメニティ空間の活用 ・飲食・商業系機能の誘導 ・散策路周辺の中心市街地の魅力向上 (内容) ・散策路周辺のアメニティ空間を生かす商業・飲食系の機能の誘導	釜川プロムナード沿道		・TMO ・民間事業者

5) 東武宇都宮駅周辺地区の整備

(ねらい)

- 中心市街地における新たな集客基盤の整備に向けて、東武宇都宮駅周辺地区の整備を推進し、アミューズメント機能などを導入する。

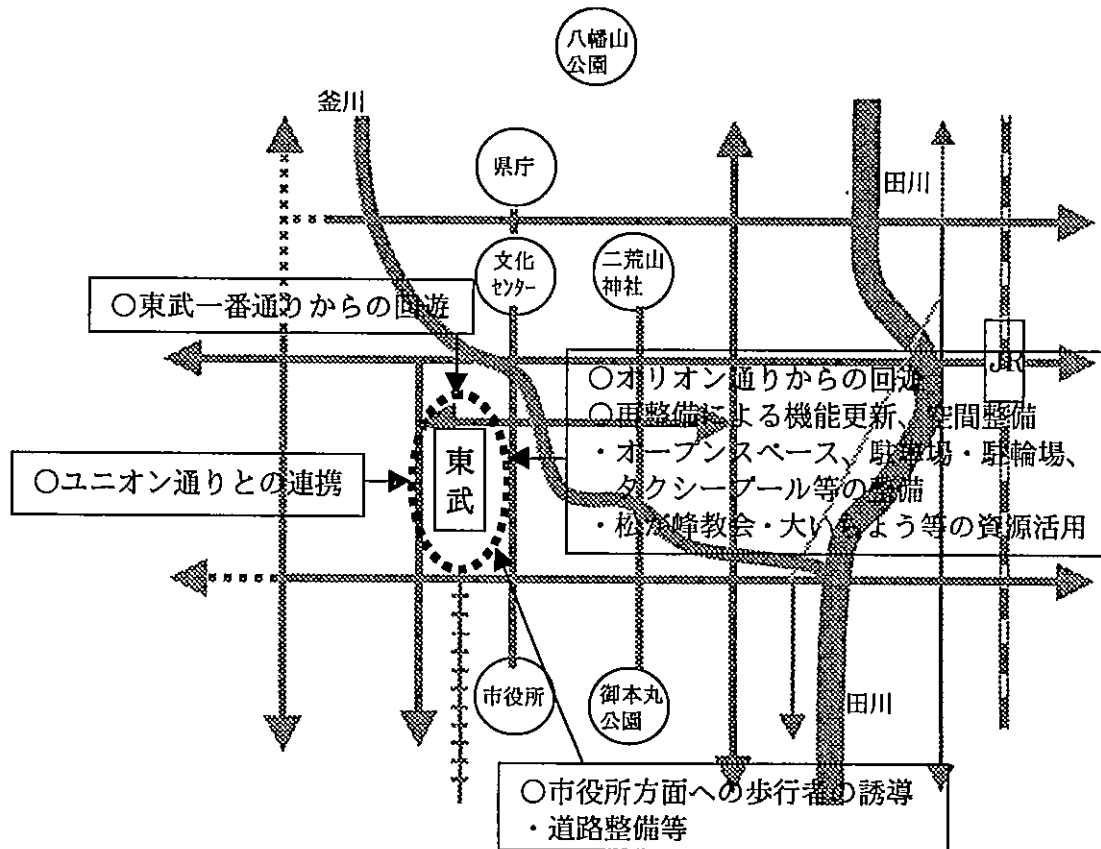
(概要)

- 東武宇都宮駅周辺地区の再整備を通じて、交通結節機能の強化やシネマコンプレックスなど新たな集客機能を導入する。
- オリオン通り、東武一番通り、ユニオン通りなどとの連携を通じて、中心市街地における歩行者空間の拡大を促進する。
- 整備に当たっては、PFI (Private Finance Initiative) 等の手法を用いて整備し、公民のパートナーシップのもとに事業推進を図る。

(展開する事業)

- ・ 東武宇都宮駅周辺地区の機能更新、空間整備
- ・ アミューズメント機能の導入
- ・ オープンスペース（都市型公園）の整備

図 東武宇都宮駅周辺地区の整備イメージ



事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
東武宇都宮駅周辺地区の機能更新、空間整備	(目標) ・一部に老朽化した建物などの残る東武宇都宮駅周辺地区の機能更新・空間整備 (内容) ・ターミナル機能の強化 ・オリオン通り、東武一番通り、ユニオン通り等との連携による回遊性の確保 ・オープンスペース、駐車場・駐輪場、タクシープールの整備 ・イベント等が可能な屋外集客施設の整備 ・市役所方面との回遊性の確保 ・松が峰教会、大いちょうなど資源の活用	東武宇都宮駅周辺地区	◎建設省 ・市街地再開発事業 ・土地区画整理事業 ・街なか再生型の土地区画整理事業、市街地再開発事業 ・街並み・まちづくり総合支援事業	・市 ・組合 ・民間事業者
アミューズメント機能の導入	(目標) ・東武宇都宮駅周辺地区の娯楽機能の強化 ・集客空間の確保 (内容) ・東武宇都宮駅周辺地区の再整備に伴う都市型のアミューズメント機能の導入	東武宇都宮駅周辺地区		・TMO ・民間事業者
オープンスペース(都市型公園)の整備	(目標) ・東武宇都宮駅周辺地区での多機能オープンスペースの確保 (内容) ・都市型公園、イベントスペースの整備 ・駐車場・駐輪場、タクシープールの整備 ・ポケットパークの整備	東武宇都宮駅周辺地区	◎建設省 ・市街地再開発事業 ・土地区画整理事業 ・街なか再生型の土地区画整理事業、市街地再開発事業 ・中心市街地活性化広場公園整備事業	・市 ・組合 ・民間事業者

事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
JR宇都宮駅周辺地区の整備	(目標) ・JR宇都宮駅周辺の都市核の形成 (内容) ・交通ターミナル機能の強化 ・JR宇都宮駅周辺の市街地整備事業推進による、駅周辺の機能・空間の更新 ・東西交通円滑化方策の検討	・JR宇都宮駅周辺	◎建設省 ・市街地再開発事業 ・街なか再生型の土地区画整理事業、市街地再開発事業	・市 ・組合 ・民間事業者
JR宇都宮駅東口開発の推進	(目標) ・JR宇都宮駅東口周辺の開発による新しい都市機能・空間の整備 ・市有地、JR所有地を活用した新しい都市拠点の形成 (内容) ・新都市拠点地区形成を先導・支援する公共施設を民間施設とあわせて整備 ・土地区画整理事業の推進	・JR宇都宮駅東口	◎建設省 ・街並み・まちづくり総合支援事業 ・土地区画整理事業	・市 ・JR ・民間事業者
JR宇都宮駅西口の機能更新	(目標) ・JR宇都宮駅周辺の都市核の形成 (内容) ・市街地整備事業の推進 ・駅西口の市有地、低利用地の有効活用 ・市街地再開発事業などの推進による宿泊・商業・都心居住機能の導入促進	・JR宇都宮駅西口	◎建設省 ・市街地再開発事業 ・土地区画整理事業 ・街なか再生型の土地区画整理事業、市街地再開発事業	・市 ・組合 ・民間事業者

7) 総合的まちづくり支援体制の整備

(ねらい)

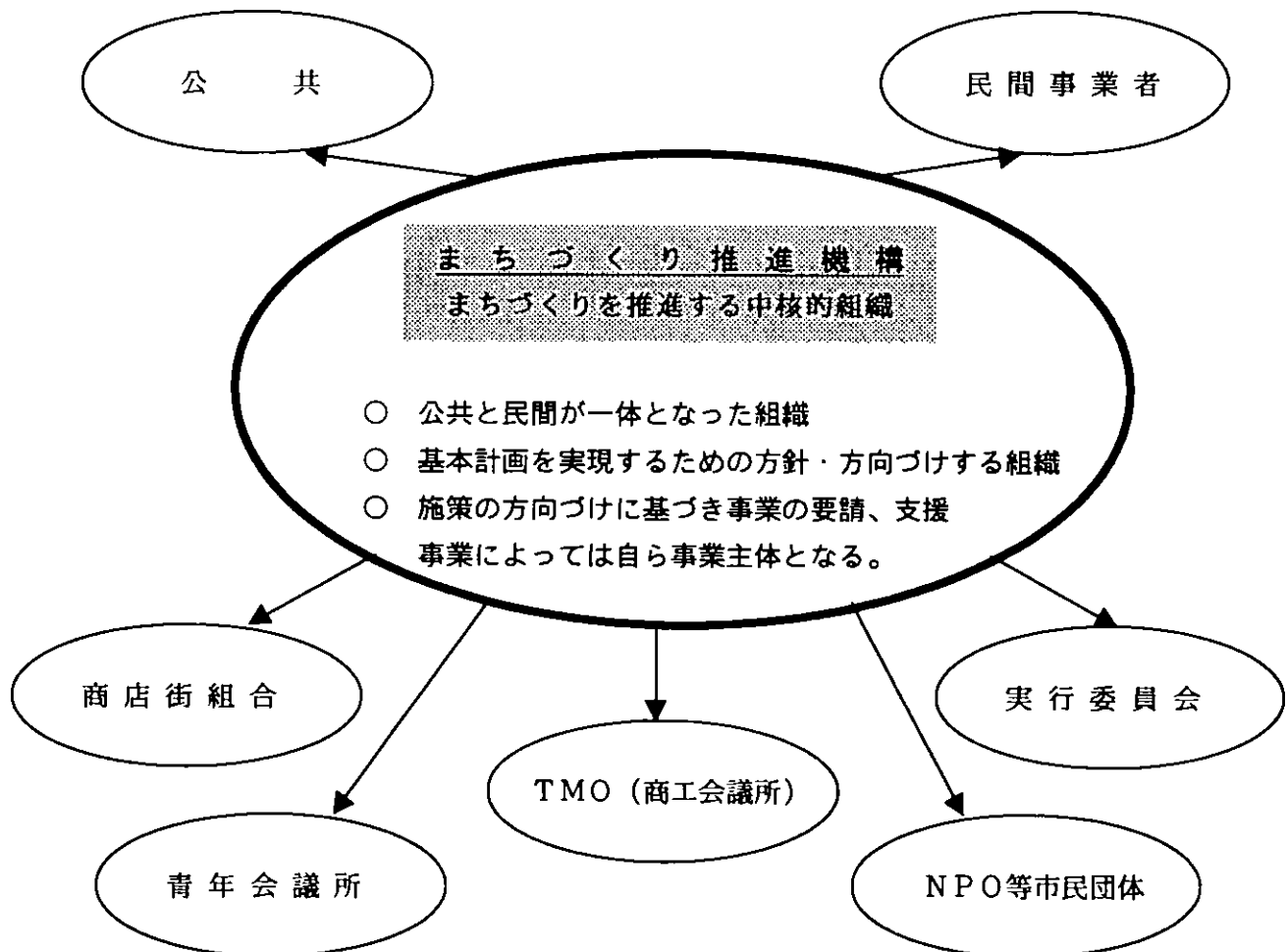
- 総合的なまちづくりの展開が可能となるよう支援体制を整備する。

(概要)

- 中心市街地を活性化するためには、地域の事業者の自助努力が不可欠であり、意識啓発に向けて、研修、イベントの開催、支援制度に関する相談窓口等を創設する。
- 推進組織（TMO、まちづくり推進機構）の創設を通じて、中心市街地における総合的なマネジメント体制を確立する。
- 総合的なマネジメント機関のもとで行政と事業者、市民が協働で、より効果的、長期的なまちづくりを進めるため、自己責任と経営感覚を持った組織運営を進める。

(展開する事業)

- ・ 地域ブロック会議、イベントを通じた意識啓発・後継者育成
- ・ TMOの設立
- ・ (仮称) 宇都宮まちづくり推進機構の設立



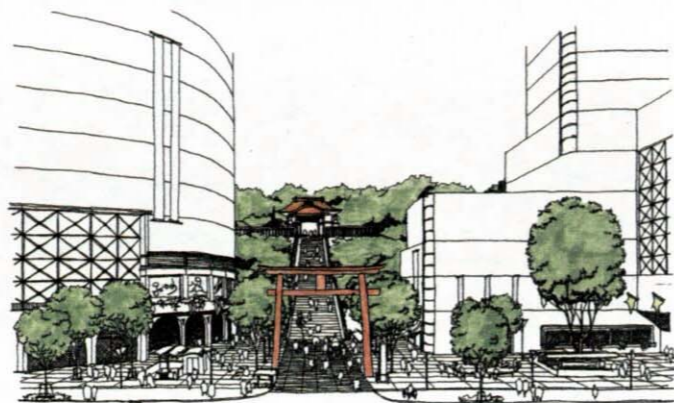
事業	事業の概要	事業箇所	想定される主要な事業手法	想定される事業主体
地域ブロック会議、イベントを通じた意識啓発・後継者育成	(目標) ・TMOの核となる人材、市民活動のリーダーとなる人材等の育成 (内容) ・地域ブロック会議や商店街振興イベント、研修プログラムの設定・実施などを通じた人材育成手段の確保	・中心市街地 ・全域	◎ 通産省 ・タウンマネージャー養成、派遣事業	・市 ・TMO
TMOの設立	(目標) ・中心市街地における総合的なマネジメントを行うTMOを設立 (内容) ・中小小売商業高度化の支援	・中心市街地 ・全域	◎ 通産省 ・タウンマネージメント計画策定事業	・商工会議所
(仮称)宇都宮まちづくり推進機構の設立	(目標) ・中心市街地や特定地域活性化のための方策を長期にわたり推進するための(仮称)宇都宮まちづくり推進機構の設立 (内容) ・市街地整備、機能導入を統一的、効率的に行うまちづくり推進機構の設立	・中心市街地 ・全域 ・特定地域		・市 ・商工会議所 ・組合、団体 ・民間事業者

中心市街地活性化に向けた戦略的事業形成の方向



歴史軸の商店街イメージ

●歴史軸の整備イメージ



二荒山神社周辺の整備イメージ



歴史軸から御本丸公園の中央を望むイメージ

●JR宇都宮駅周辺地区の整備イメージ

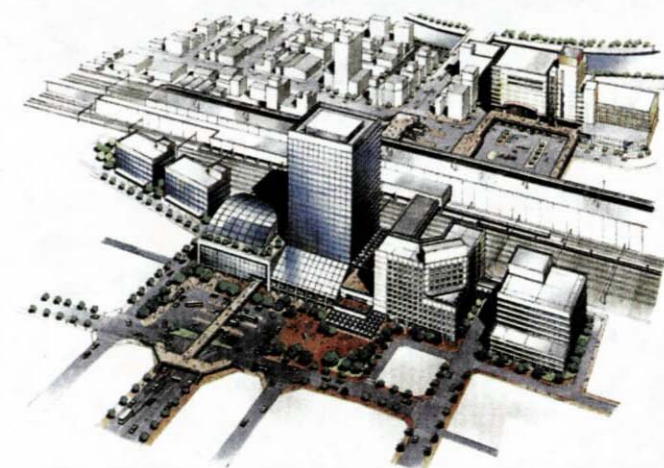
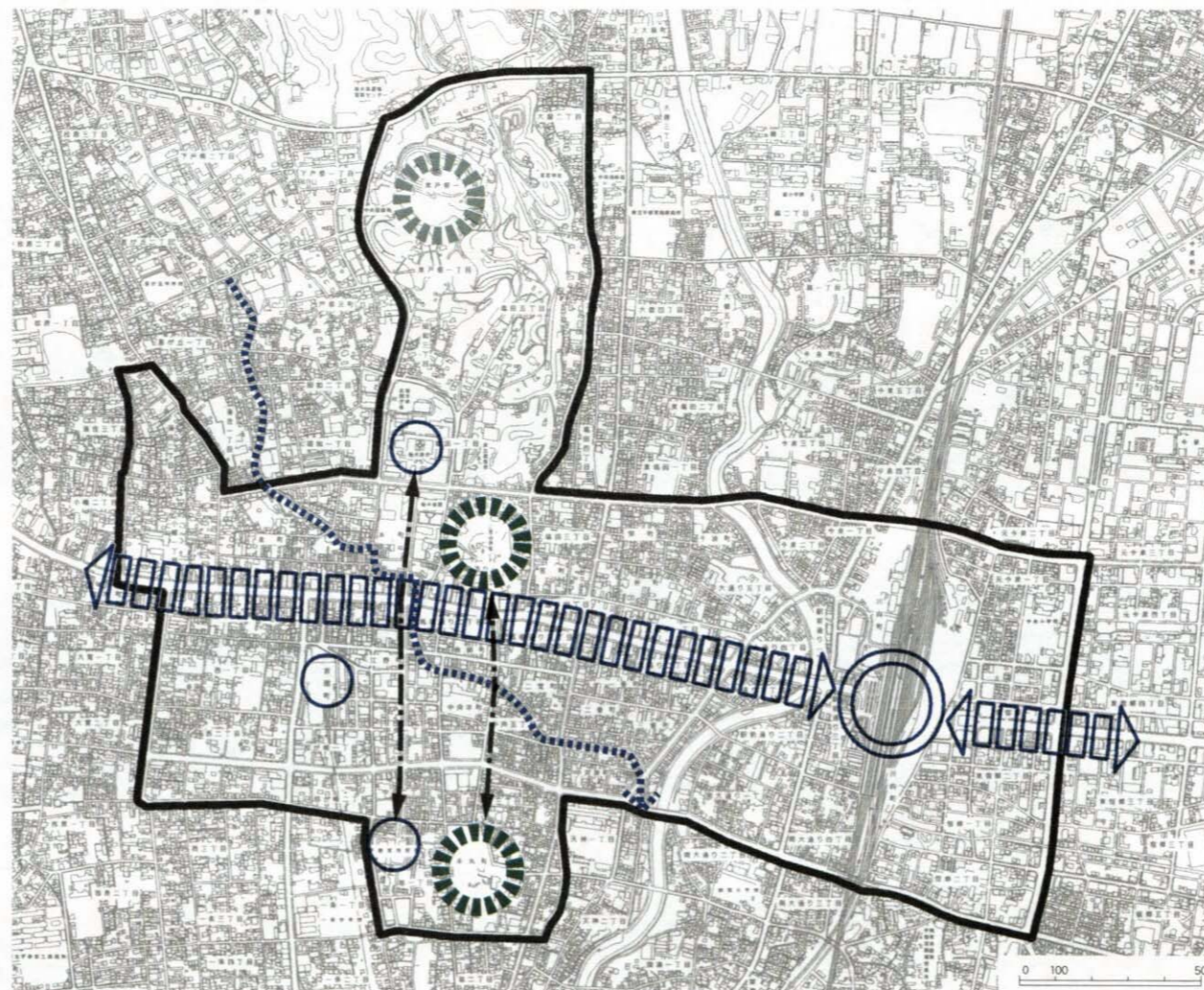
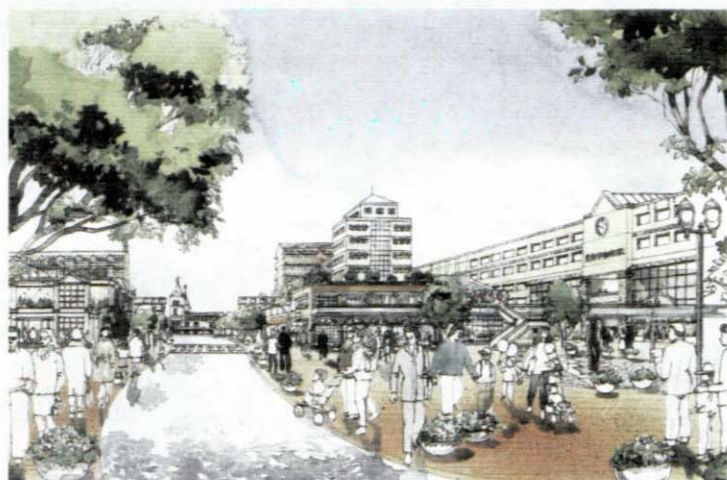


●シンボルロード軸の整備イメージ



夜間景観創生事業 - オルレアン村 -

●東武宇都宮駅周辺地区の整備イメージ



●釜川散策路の活用イメージ

